

令和8年 2~3月

第24期
タクシー事業者対象

LPガス価格高騰分相当への

補助金 交付します!



補助金に関する不明な点は、下記までお気軽にお問合せください。

タクシー事業者に対する
燃料価格激変緩和対策事業事務局

TEL: 050-5865-9414 【受付時間】
平日10:00~16:00(土日祝日を除く)

H P : <https://www.lpg-subsidy.pacific-hojo.jp/>

QRコード



補助対象

補助金を申請できるのは、道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1項ハに規定する「一般乗用旅客自動車運送事業」を経営するタクシー事業者です。

①タクシー事業者(福祉タクシー含む)※

②令和8年2月1日(日)～3月31日(火)に稼働していた車両

③燃料区分はLPガスに限る

※補助対象事業者についての詳細は、ホームページ上の公募要領をご確認ください。

申請は事業許可を取得している事業者単位とし、1事業者での申請は1回のみとします。

申請方法と申請受付期間

以下の①②③では、それぞれ申請方法が異なります。

ホームページへアクセスし、案内にしたがって申請を進めて下さい。

①:第21期(令和7年6月～7月対象)・第22期(令和7年8月～9月対象)・第23期(令和7年10月～令和8年1月対象)のすべてで交付決定通知書を受け取っている方

②:第22期(令和7年8月～9月対象)・第23期(令和7年10月～令和8年1月対象)の両方で交付決定通知書を受け取っている方

③:①、②に当てはまらない方

① 第21期(令和7年6月～7月対象)
第22期(令和7年8月～9月対象)
第23期(令和7年10月～令和8年1月対象)の
すべてで交付決定通知書を受け取っている方

マイページへの登録後、マイページ申請およびマイページ上での即時審査が可能です。

マイページに登録



ユーザーIDおよびパスワードを入手し、メールアドレスの認証を実施(第21期～第23期の交付決定通知番号を準備)

マイページでの申請情報の確認



過去の申請者情報および補助対象車両情報を確認

マイページによる審査



マイページ上で審査が実行されるので、結果を確認

② 第22期(令和7年8月～9月対象)
第23期(令和7年10月～令和8年1月対象)の
両方で交付決定通知書を受け取っている方

第22期および第23期の申請情報をもとに確認データを事務局からお送りし、お申し込みを簡単に進められます。

ホームページで確認データを請求



もしくはメールで確認データの請求(第22期・第23期の交付決定通知番号を準備)



事務局よりメールで確認データを送付

メール申請



確認データを確認し、申請書類としてメール送信

③ ①、②に当てはまらない方

ホームページから申請書類をダウンロードして頂きメール・ホームページのいずれかの方法でご申請下さい。



申請書類をダウンロード

メール申請



申請書類をメール送信

ホームページ申請



申請書類をアップロード

事務局による審査 送付された申請を事務局で審査

交付決定・振込み

申請受付開始

令和8年4月17日(金) 14:00～

申請受付終了

令和8年6月11日(木) 16:00



タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業 ホームページ <https://www.lpg-subsidy.pacific-hojo.jp/>